

間伐推進と施業集約化への取組み

長野地方事務所林務課 北澤 啓至

1 はじめに

「長野県森林づくり県民税」が4月から導入され、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐために、長野地区では森林組合を中心として集中的に取り組んでいる。

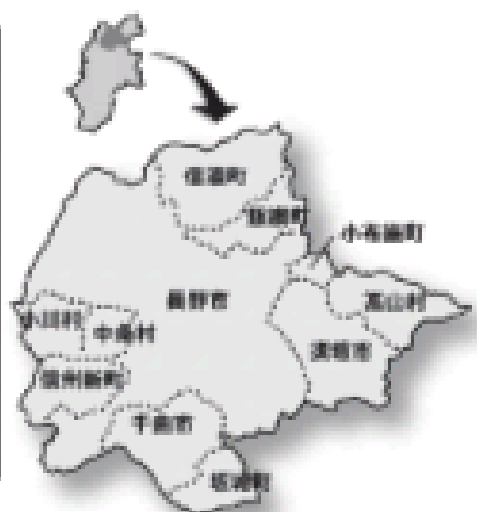
各地域で特性を生かして集約化を進めており、その事例を紹介する。

2 長野地方事務所管内の森林状況

長野地域の森林状況は、森林面積が、長野県全体の約10%、森林率は県平均より少なく64%。また民有林面積は、県全体の10%であり、長野県全体の10分の1の規模である。

表-1 森林の状況

	長野地域	全 県
森林面積 (ha)	100,735	1,056,847
森林率 (%)	64.4	77.9
民有林面積 (ha)	80,311	678,358
民有林の人工林率(%)	45.8	48.4
間伐必要面積 (ha) (3~12齢級人工林)	約3万	約30万



3 取組み内容

「長野県森林づくり県民税」が4月から導入され、地域住民の方から制度や成果の見える使い方についての多くの意見や問い合わせがあった。

長野地域では、全11市町村に1箇所「長野地域里山整備モデル団地」を設定し、市町村と協力して、間伐による森林整備の成果を地域住民の方に理解していただくことに努めた。

各市町村の間伐モデル団地は様々のものがあり、長野市は地域の住民主体に集約し、さらに森林整備まで行うもの。千曲市では、NPOが集約し、森林組合が森林整備を行うもの。中条村では、森林の里親事業と連携させ、里山を一体的に整備するもの。飯綱町では、森林組合が集約し、森林整備は林業事業体に委ねるものなど、集約と森林整備の組み合わせが様々である。

里山整備モデル団地の概要

里山整備モデル団地では、森林税を活用した森林の集約化やみんなで作る里山整備事業のほか、既存の団地事業等も組み合わせ、一体的な森林整備を進めています。

長野地方事務所管内モデル団地

表-2

市町村	所在地	面積 (ha)	森林 所有者数	主な樹種	実施状況		
					打合せ 回数	同意取得	開伐
長野市	* 飯田	9	21人	スギ、アカマツ、 広葉樹	9回		
須坂市	上野	5	20人	スギ、カラマツ	3回		
千曲市	八幡	50	74人	スギ、カラマツ、 広葉樹	7回		
坂城町	上五輪	2	23人	スギ・カラマツ	3回		
小市町	* 藤田	5	10人	スギ、カラマツ、 広葉樹	3回		
高山村	萩	5	25人	スギ、カラマツ	3回		
信濃町	左右	4	10人	スギ、広葉樹	5回		
信濃町	古海	9	33人	スギ、カラマツ	4回		
飯綱町	地蔵の森	14	20人	スギ、アカマツ、 広葉樹	3回		
小川村	高倉	5	30人	スギ、広葉樹	8回		
中業村	荻原	3	10人	スギ、広葉樹	11回		

注) *は集約モデル団地

<平成20年10月現在>

4 長野森林組合の取組方法

長野地域での森林整備の一番の担い手である長野森林組合の取組方法は以下のとおりである。

- (1) 地区総代・参与による地域に密着した提案型集約化。平成20年に理事の大幅な減少に伴い、地区総代・参与が中心となり、集約のための会を立ち上げ集約化を推進している。



写真-1 地区総代・参与による提案型集約化懇談会

- (2) 測量や境界確認の省力化のために、境界が明確な一沢単位での間伐エリアの設定。
- (3) 森林造成事業補助対象外の森林を「森林の里親事業」と連携させての森林整備未実施地の解消。
- (4) NPO が主体に集約化を進め、森林整備実行を森林組合が担う取組。
- (5) モデルとなる森林整備の現場をつくり、PR による波及効果を狙う取組。

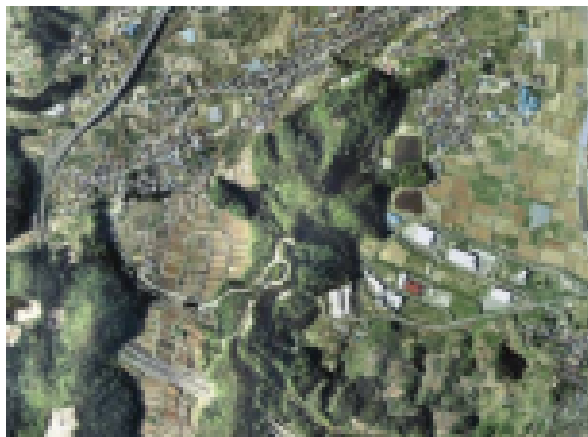


写真-2 NPO が主体に集約化(千曲市)



写真-3 森林の里親事業と連携(中条村)



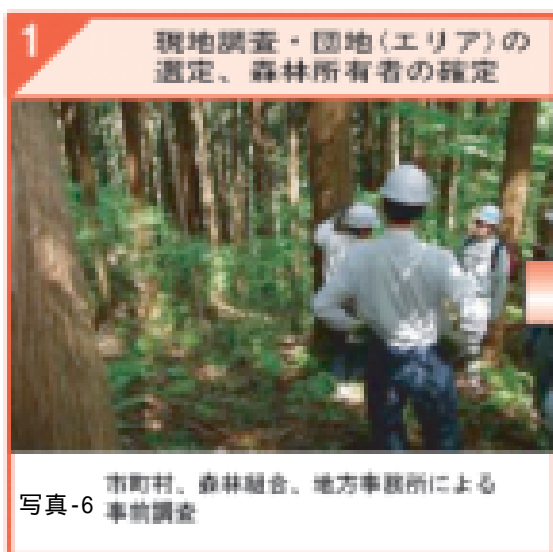
写真-4 PR 看板による波及効果を狙う(飯綱町)



写真-5 モデル林による PR(信濃町)

5 様々な取組事例

- 5.1 森林組合が集約化し事業者が間伐実施（飯綱町地蔵久保地区）
集約化を森林組合が実施。



3 同意の取得・所有界の確定



写真-8
隣接所有者も立ち会っての境界確定



写真-9
境界員出巻・境界杭の設置

間伐を事業体が実施。

**1 写真-10
チェーンソーによる間伐作業**



**2 写真-11
スイングヤーダによる集材**



**3 写真-12
プロセッサによる造材**



**4 写真-13
集積された木材**



5.2 地域住民主体による集約化と実施（長野市信里地区）

薪風呂、薪ストーブの利用者を中心に、平成19年に里山保安隊とし発足し、長野市信里地区木資源利用委員会へ発展した。区長会・住民自治会・地域づくり委員会、3団体の合同会議により里山整備組合が設立され、地域住民自らの力で集約化から森林整備までを推進する。



写真-14 活動の中心となる里山保安隊



写真-15 里山整備組合の設立



写真-16 親子での森林整備体験



写真-17 小学生による整備開始の入刃

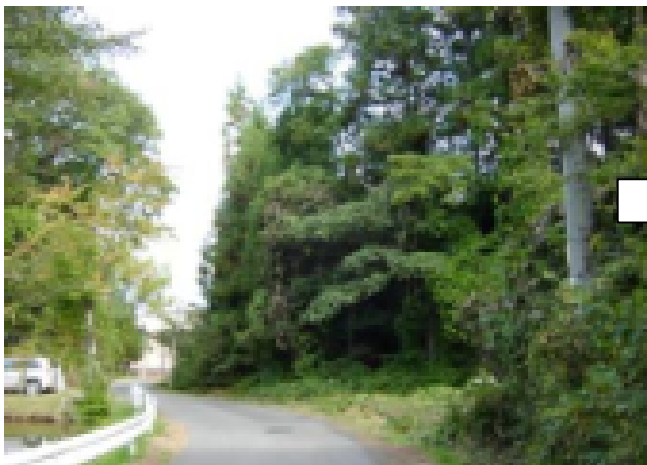


写真-18 モデル展示林の整備前



写真-19 モデル展示林の整備後

5.3 NPOが集約化し森林組合が間伐実施（千曲市八幡地区）

千曲市川西地区振興連絡協議会が平成19年から八幡・桑原を中心に善光寺街道及び周辺環境整備に取り組む中で、森林整備の必要性が高いとの判断から、「NPO千曲の森」が発足する。

森林環境整備事業を推進し、林産物の生産振興を図る。市民の皆さんとの協働で「森林づくり」を進める。森林整備の方向としては、個人ごとの境界確定はせずに、一体的に森林整備を進める。

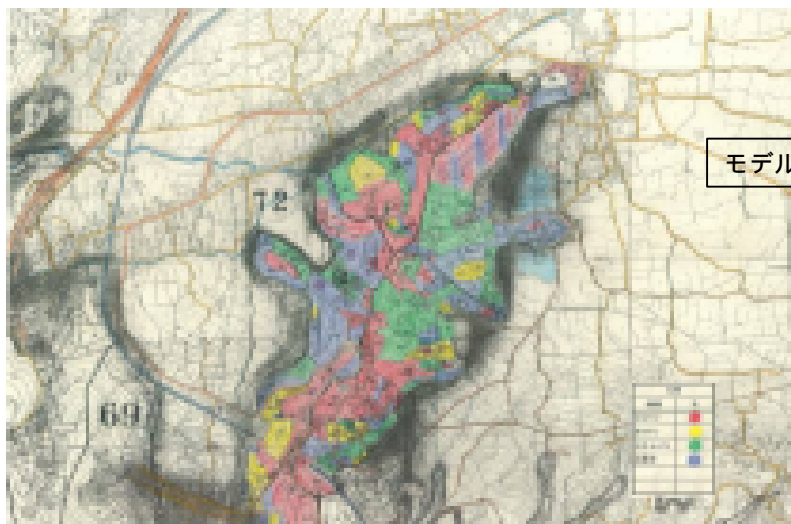


図-1 八幡・桑原の森林



図-2 モデル団地位置図



写真-20 森林の現況

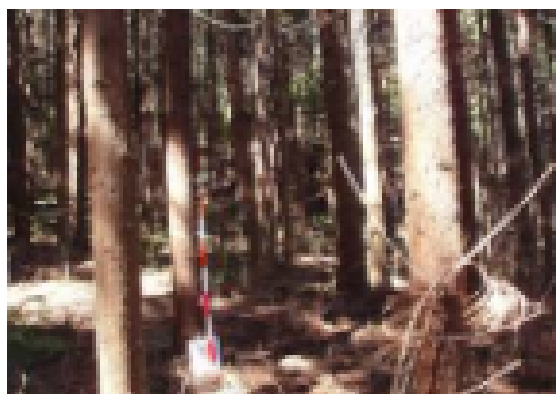


写真-21 森林の現況

6 効果

森林税導入により、森林に対する地域住民の関心が高まり、森林整備への理解が進み、団地化への協力が得やすくなった。森林所有者の皆さんが、自ら森林整備に取り組む機運が高まってきた。また、森林所有者の取りまとめ役である森林組合が、里山整備について主体的に実施しようとする機運が一層強くなった。

7 課題

間伐の必要性を理解していただくためのPRに工夫が必要。

間伐を実行するためには、森林所有者の特定や境界のあらかじめ確定することが重要。

そのためには、市町村と連携して広報等を利用したPRが必要。

これからの5年間、森林税を有効活用した森林整備に結びつける。

